

「令和6年度企業変革・スタートアップ・グロースサポート事業運営等業務委託」
質問に対する回答書

No.	質問	回答
1	<p>「参加資格5.業としてスタートアップ等への投資機能を有していないこと」について 弊社の100%出資連結子会社を通じて、ファンドへの出資を行なっておりますが、弊社事業においてはスタートアップ等への投資を行なっていないため、当該参加資格を満たすという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。応募する法人が、参加資格を満たしていれば結構です。</p>
2	<p>「(2)イノベーション支援プログラム」について 「①行政課題の解決」における課題設定は、市内スタートアップ募集時に、貴市にて実施するという理解でよろしいでしょうか。 また、「②市内企業との協業」について、スタートアップとの協業を希望する市内企業の募集・選定も業務内に含まれるという理解でよろしいでしょうか。貴市にて想定する市内企業がある場合、ご教示願います。</p>	<p>「①行政課題の解決」について、お見込みのとおりです。現在、本市にて行政課題を取りまとめているところであり、課題設定は本市が行います。 「②市内企業との協業」について、この採択枠に関しては、まだ制度設計中ですが、今のところスタートアップと、協業する市内企業が共同で応募する形式にしたいと考えており、市内企業を個別に募集することは想定しておりません。</p>
3	<p>「(3)スタートアップ機運醸成イベント」等の会場について 公募説明会や機運醸成イベントで使用可能な、貴市保有もしくは指定管理等を行う会場の有無について、ご教示願います。</p>	<p>まだ確保はしておりませんが、本市が所有又は指定管理を行っている、公募説明会や機運醸成イベントで使用可能な会場は複数ございます。</p>
4	<p>委託料の支払いについて 各プログラム採択社への支援額を含め、全ての事業内容終了後に一括していただく形になるのでしょうか。 それとも、複数回にわけて分割でお支払いいただけるのでしょうか。 支払いのタイミングと、その際の金額について詳しく教えていただきますようお願いいたします。</p>	<p>相当の理由があれば事業途中でのお支払いや、複数回に分けてお支払いすることは可能です。 本市では事業途中と事業終了後の2回に分けてお支払いするケースがあります。</p>